

山形税務署長賞等 表彰式

平成31年3月5日(火)山形市立みはらしの丘小学校において、第11回 小学生税に関する絵はがきコンクール表彰式が行われました。



山形税務署長賞を受賞した佐藤 瞳さんに、山形税務署 夏井武彦署長より賞状と副賞が贈呈されました。

山形市立みはらしの丘小学校では、他に山形法人会女性部会長賞に石川 瑠惟さん、後藤 美月さん、山形法人会青年部会長賞に川瀬 凌大さんの3名が入賞し、それぞれ賞状と副賞が贈られました。誠にありがとうございます!



第11回小学生税に関する絵はがきコンクール

県内の各税務署署長が表敬訪問 県内優秀作品 作品展

平成31年3月27日(水)～31日(日)まで、霞城セントラルにおいて第11回 小学生税に関する絵はがきコンクール優秀作品展(主催:(一社)山形県法人会連合会)が開催され、28日(木)に県内の各税務署署長8名が訪問されました。

平成30年度は山形県内の小学校117校から3,424通の応募があり、公正な選考を経て県内8つの法人会より上位30点が選ばれ、合計240点が展示されました。



入賞作品はどれも創造性豊かな素晴らしい作品ばかりで、ご来場の方からは、「こどもたちの税に関する気持ちが、とても伝わってくる。まちづくりの未来への希望に溢れているね。」と感心する声が寄せられました。たくさんのご来場ありがとうございました!

でん でん でん 六豆
うま〜い豆♪



株式会社 でん六
本社 千990-8506 山形市清住町3丁目2-45 TEL:023-644-4422
蔵王の森工場 千999-3104 山形市蔵王の森1番 TEL:023-676-2666

山形法人会 インターネットセミナー

会社やご自宅のパソコンを使い、インターネット経由でセミナーが視聴できるサービスのご案内です。
「何時でも・何処でも・好きなだけ」セミナーが視聴できます。ぜひ、経営者の自己研鑽や社員研修会など様々な用途にご利用下さい。

インターネットセミナー アクセス数上位ランキング

(平成30年4月～平成31年2月まで)

	平成30年 4月	平成30年 5月	平成30年 6月	平成30年 7月	平成30年 8月	平成30年 9月	平成30年 10月	平成30年 11月	平成30年 12月	平成31年 1月	平成31年 2月	合計
アクセス数	1,894	1,809	1,799	1,902	1,400	1,767	2,085	1,866	1,842	2,525	2,095	20,984

山形法人会インターネットセミナー ご利用状況

(平成30年4月～平成31年2月まで)

連番	講師	セミナー名/コンテンツ名	アクセス数
1	木村 悠	商社マンボクサーはなぜ世界チャンピオンになれたのか/1. オープニング～ボクシングを始めたきっかけは？	40
2	中村 成博	仕事に活かせる速読術/1. 速読を始めた理由	32
3	宮井 英行	良い人材が辞めない 会社のつくり方/1. はじめに	31
4	山本衣奈子	これだけは知っておきたいビジネスマナー(1)/1. マナーはコミュニケーションスキル	29
5	谷田 昭吾	タニタ創業者が語る 事業承継/1. はじめに～プロフィール紹介	29
6	響城 れい	仕事力を育てる 新片づけ術/1. 整理を実行する	28
7	宮林 幸洋	右肩上がりにつなげる事業承継/1. はじめに～プロフィール	28
8	神田 潤一	第3の革命？ 仮想通貨は未来を変えるか/1. 株式会社マネーフォワードについて	26
9	佐伯 優	財産を贈与と相続をうまく組み合わせて賢く遺す！/1. はじめに	26
10	宮井 英行	良い人材が辞めない 会社のつくり方/2. これからも人手不足は続く	26
11	富山さつき	社長必見!!会社の資金繰り/1. はじめに	26

4月19日(金)女性部会定時総会 会場変更のお知らせ

誠に勝手ながら、諸事情により会場を変更させていただきます。

【変更前】 ホテルメトロポリタン山形

【変更後】 山形グランドホテル

(時間の変更はありません)



「ダイバーシティ -Diversity-」とは、「多様性」という意味であり、性別、年齢、人種、文化、宗教、国籍、言語、障がいの有る無しなどを、個性や価値観の違いと捉え、包摂する「インクルージョン」の理念が基礎となります。

地域に根ざしたケーブルテレビをベースとしながら、インターネットサービスやSNS、映画、スポーツ、音楽などを通じて山形から全国、世界へと情報を発信してまいります。

お問合せ 株式会社ダイバーシテイメディア(旧株式会社ケーブルテレビ山形) 〒990-0025 山形県山形市あこや町1-2-4 TEL 023-624-5000 FAX 023-624-5100

税務署だより

確定申告の期限が過ぎてしまった! 困ったときの対処法

確定申告を忘れたとき

確定申告を忘れていたときは、できるだけ早く申告するようにしてください。期限後申告をしたり、所得金額の決定を受けたりすると、申告等によって納める税金のほかに加算税が賦課される場合があるほか、納付の日までの延滞税を併せて納付する必要がありますので、ご注意ください。

納める税金が多過ぎた場合や還付される税金が少な過ぎた場合

確定申告書を提出したあとで、税額を多く申告していることに気づいたときは、「更正の請求」という手続きができる場合があります。この手続きは、更正の請求書を税務署長に提出することにより行います。納め過ぎの税金がある等と認められた場合には、正しい税額に減額されます。更正の請求ができる期間は、原則として法定申告期限から5年以内です。

納める税金が少な過ぎた場合や還付される税金が多過ぎた場合

確定申告書を提出したあとで、税額を少なく申告していることに気づいたときは、できるだけ早く「修正申告」をして、正しい税額に修正してください。この手続きは、修正申告書を税務署長に提出することにより行います。修正申告をしたり、申告税額の更正を受けたりすると、新たに納める税金のほかに加算税が賦課される場合があるほか、納付の日までの延滞税を併せて納付する必要がありますのでご注意ください。

国税庁ホームページからダウンロードできます!

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の「更正の請求書・修正申告書作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力することにより、税額などが自動計算され、更正の請求書や修正申告書が作成できます。作成したデータは、電子申告(e-Tax)や印刷して税務署に郵送等で提出することができます。

手続きなどについて、お分かりにならない点などがありましたら、国税庁ホームページをご覧ください。最寄の税務署にお尋ねください。

Panasonic



パナソニック太陽光発電システム 発電量トップクラス。^{※1}

※1. 国内住宅用太陽光発電システム業界において、当社調べ。太陽光発電システム容量1kWあたりの年間推定発電量1,188kWh/kW
【大阪市: HIT233/HIT240/HIT240α/HIT245α、パワーコンディショナVBPC255A4:96%(330V弱)の場合】
2013年6月現在。一般社団法人 太陽光発電協会基準「年間推定発電量計算式」に基づく。

発電量トップクラスだから
小さな屋根でも、たっぷり発電。

山形パナソニック株式会社

本社 / 〒990-2401 山形市平清水1-1-75 ☎(023) 622-5402 FAX (023) 625-7443

過大役員給与の損金不算入とは？

～ 経理課社員リサと顧問税理士サキ先生の税務問答 ～

税理士 互井 敏勝

リ サ

高額な役員給与が話題となっていますね。法人が役員に対して支給する給与のうち、損金に算入されないものがあると聞きましたがどのようなものですか。

サキ先生

過大役員給与の損金不算入ですね。法人がその役員に対して支給した給与のうち、その役員の職務に対する対価として不相当に高額な部分の金額などについては、損金の額に算入しないこととされています。

リ サ

役員給与のうち不相当に高額な部分の金額とは、具体的にはどのようなものですか。

サキ先生

役員給与のうち不相当に高額な部分の金額であるかどうかは、実質基準と形式基準により判定します。

リ サ

実質基準と形式基準でどのように判定するのですか。

サキ先生

実質基準は法人がその役員に対して支給した給与の額がその役員の職務の内容、その法人の収益及びその使用人に対する給与の支給の状況、その法人と同種の事業を営む法人でその事業規模が類似するものの役員に対する給与の支給の状況などに照らし、その役員の職務の対価として相当であると認められる金額を超える場合には、その超える部分の金額を不相当に高額な部分の金額として判定します。

また、形式基準は法人がその役員に対して支給した給与の額の合計額が、定款の規定又は株主総会などの決議により定められた役員に対する給与として支給することができる金額の限度額の合計額を超える場合には、その超える部分の金額を不相当に高額な部分の金額として判定します。ただし、支給限度額が個々の役員ごとに定められている場合には、その役員ごとに判定します。

リ サ

実質基準と形式基準のどちらで判定しても不相当に高額な部分の金額がある場合にはどのようになりますか。

サキ先生

実質基準と形式基準のいずれか多い金額が過大役員給与として損金の額に算入されない金額となります。

リ サ

実質基準では役員の職務の内容、法人の収益、使用人に対する給与の支給の状況や事業の種類・規模が類似する法人の役員に対する給与の支給の状況に照らして判定するとのことですが具体的にはどうすれば良いのですか。

サキ先生

この実質基準による不相当に高額な部分の金額かどうかの判定は、ケース・バイ・ケースであり実務的には非常に難しい判断になります。このテーマは争いになりやすいので、判例、裁決や国税庁の民間給与実態統計調査などを参考にするといいですね。

互井 敏勝（たがい・としかつ）

筆者紹介

1968年生まれ。東京国税不服審判所審判部、同所管理課、国税庁長官官房会計課、東京国税局総務部税務相談室などを経て、東京都中央区で税理士登録。近著「平成29年版 税制改正経過一覽ハンドブック」、「経営に活かす税務の数的基準」（共著、大蔵財務協会）、「所得税重要事例集」（共著、税務研究会）など。

世界にひとつだけ！
オリジナルラベルの
お酒を贈りませんか？

選べるお酒 × オリジナルデザイン

- ご結婚祝い ご長寿祝い ご誕生内祝い 各種記念日
父・母の日 ご退職 バレンタイン・ホワイトデー etc...



日本酒・焼酎
ワインなど
山形の地酒を
取り揃えています。

詳しくは

株式会社 大風印刷

〒990-2338 山形市蔵王松ヶ丘1-2-6

Tel. 023-689-1111



**何かをはじめめる前に、
現状を整理しよう**

どこの家庭でも起こりうること。

四月になりました。新しい年度の始まりであり、今月で平成も終わります。春はいろいろと転機が訪れる時期でもあります。例えば、お金のことで何かをはじめようと考えるいらっしゃる方も多いためではないでしょうか。

僕の身近で起きたこと。

先日、祖母（八十五歳）が難しい顔をしていました。「保険の生存祝金が入金されていない。入金通知のハガキは来ていても、通帳に記録がない、おかしい」よく確認してみると、しっかりと入金記録がありました。それでもなかなか納得しない…。

仕方ないので後日担当の方に説明してもらい、ようやく納得してもらいました。私の祖母は加齢により判断力や認知能力が低下していることは間違いないです。目も見えづらくなっているし、耳もかなり遠い状態です。補聴器をつけても、聞こえない時もあります。

ちなみに、この事情は、しばらく記帳されていなかった。通帳がいくつあつて、しかもバラバラに入金されていてわかりづらくなっていた。

というのが原因です。しかも、はるか昔の入金通知ハガキを何かのキツカケで発掘して、今になって気づいたと言うことです。

今回は僕の家庭で起こりましたが、高齢の家族がいる方には他人事ではありません。特に僕が住んでいる山形は三世帯同居率が高いですし、高齢化が進んでいます。高齡の方が金融トラブル等に巻き込まれるケースは少なくないです。是非心当たりがある方は是非以下のことを心がけてください。

余計な金融商品は解約等をして整理をする。

特に高齡の方は必要以上に保険商品に加入しているケースがあります。昔は「貯蓄も保障も何でも保険」が主流でした。まずは今どんな金融商品を契約しているかを整理しましょう。お宝保険（今よりも率がかなり良い）が見つかる場合もあります。

通帳も管理しやすいようにまとめる。いくつも通帳があると管理面、または防犯面でも良くないです。一個一個ハシロが違ふなんてこともあります。また、支払いも一つにまとめた方が管理が楽ですし、支払い漏れも防げます。まずはいくつ通帳があるか、そしてそれぞれの印鑑を把握しましょう。使っていない金融機関の口座は解約しましょう。

保険の請求漏れがないか確認。保険は基本的に自分で保険金・給付金を請求しないと受け取れません。

新しく金融商品を契約しない。本当にそれは必要ですか？一度冷静になって考えてみましょう。

金融商品を契約する場合は、必ず家族同席で。
↓業界側でもガイドラインを定めていますが、高齡の方が契約する場合は、理解度やコミュニケーション面など総合的に考えて若い家族が同席するのが間違いないです。

これからますます高齡化が進むでしょうし、こういった金融関係の整理は大切になってきます。しかし、高齡の方が新たに金融知識や情報を得るのは難しい側面があります。だからこそ、若い家族が金融知識や情報を習得しておき、家族の財産を守るようにしておくことはここ山形においては非常に意味があることだと考えています。

まずは整理することから。

何か金融商品を契約する前に、現状を整理する。その上で必要性を検討する。これは高齡でもそうでなくとも大切です。お金の世界での鉄則です。春は新たなスタートを切ったり、お金の面を整理するのに良い時期です。まずは何かを契約する前に現状の整理から商品ありきではなく、現状の把握からやっていきましょう。



山形をベースに活動しているFP（ファイナンシャルプランナー）。

【プロフィール】

ファイナンシャルサポーター

大場 脩

内銀行、現在に至る。「専門用語を使わずにわかりやすく教えてくれる」と好評を得るFP。趣味はスポーツ観戦、マラソン、料理、一人旅。『ファイナンシャルサポーター』で検案！

広告掲載募集中！

貴社の商品・サービスをアピールしませんか？
広告会社発注データ、エクセル・ワードのデータも可能です。
お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】(公社) 山形法人会
TEL : 023-632-7852 FAX : 023-632-5787
E-mail : yamagaho@yamagata-hojinkai.or.jp



リレー通信
ほうじんの家交歓



オフィス機器の販売や保守などを業務とする株式会社メコムは、今年で創業七十三年になる。

平成九年二月の五十周年の年に「感光社」から改称。OA時代を経てインターネット時代が到来した頃の平成十四年七月に三代目社長に就任した安部弘行さんを山形市香澄町の本社に訪ね、発展の強みは何なのかを聞いた。

「第一には、メンテナンス体制です。メーカーのCanonが毎年顧客満足度調査というのを行ないませんが、今年うちが全国二位を獲得しました。二つ目には、顧客管理システムのソフトウェアを独自開発したこと、これは全国で販売しています。お客様との関係強化のために購入時期や保守サービスの履歴を始め、その後のプロセスも含めてすべての管理を一元化できることが大きな特長です。近く山口や九州にも納入します。三つ目は、原発の恐さを知ったことがきっかけで、四年前からメガソーラー発電所の建設を進めていることです。原発に依存しないということ、山形と八戸に建設し、十一月には



熊本でも発電を始めました」福島に進出の時に経験したのが3・11だった。浪江町にあった事務所が原発から九キロの地点にあったが、今もそのままの状態だ。山形でも津

波や地震で事務所を失ったという会社はあるが、原発で撤退したというのはメコムだけである。行く所をなくした社員の三家族を山形に呼んだりもした。現在、福島の営業所はいわき市に置いている。

「信なくば立たず」という論語の言葉を座右の銘にするだけあって、リーダーとしてしっかり社員、家族を守ることを心掛けたいと語る。「今の時代、人手不足と働き方改革という二つの課題をお客様は持っていると思います。しかし、なかなか採用も難しい時代の中で、やはり私

達がお客様に提供しているITや最近出てきているAIなどを駆使して生産性を上げて人手不足を解消できるようにお手伝いしていくことが大事だろうと思います。その上で地域に貢献もできるし、していきたい」

近い将来は、AI（人工知能）とロボットの時代と目を輝かせた。手作業でやっていた給与計算や販売管理など定型の業務をソフト上のロボットが行なうRPA（Robotic Process Automation）と呼ばれる新技術で、これからの主流になるといふ。

「ここ十年の内にオフィスのあり方が大きく変わる転換期が来ます。RPAを事業として成長させてお客様の力になっていくことが、わが社のこれからの目指すところです」

さて法人会といえ、それまで法人会が主催していた優良申告法人表彰をメコムは山形税務署から平成元年以来三十年にわたって受賞している。会計を適正に行ない法人税をきちんと払い収益も上げていることが認められ続けている。前回は山形税務署管内五社の内の一社であった。夢は、次の代のことを考えて「東京進出」と胸を張った。次号では株式会社日医工山形 代表取締役社長 三浦裕樹さんを訪ねます。

今月は、安部 弘行さん [株式会社メコム 代表取締役] 次号は、三浦 裕樹さん [株式会社日医工山形 代表取締役社長]

吟醸生酒
大吟醸
壺天
こてん
男山 釀造元
山形市八日町二丁目四の十三
男山酒造株式会社



法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は
昭和46年に発足し、
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。
これからも会員のみなさまを
お守りしてまいります。

DJIDO 大同生命保険株式会社

山形支社/山形県山形市諏訪町1-1-1
TEL 023-641-2852

AIG AIG損害保険株式会社

山形支店/山形県山形市七日町3-5-20
(富士火災山形ビル3F) TEL 023-622-4322

国税電子申告・納税システム

e-Tax

納税には
ダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、
届出をした預貯金口座から、簡単な操作で
即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

「e-Tax」なら
国税に関する申告や
納税、申請・届出などの手続きが
インターネット
で行えます。

電子申告で
効率UP!



■ 所得税など個人の確定申告書を作成される方へ

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば申告書を作成
することができます。

作成した申告書は、マイナンバーカードとICカードリーダーを準備
すれば、自宅等のパソコンからe-Taxで提出できます。ご自宅等から
e-Taxで送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。

所得税及び復興特別所得税の確定申告期間中は

e-Taxが24時間利用※できます。 ※メンテナンス時間を除きます。



e-Taxを利用して所得税及び
復興特別所得税の申告をすると
こんなメリットが!

添付書類の
提出省略(注)

還付が
スピーディー

(注) 法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提
示を求められることがあります。

法人会

法人会は会社経営の効率化のために
e-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくは
WEBへ

イータックス

検索

www.e-tax.nta.go.jp



発行 公益社団法人山形法人会 編集 広報委員会

〒990-0031 山形市十日町1-2-30 D'グラフォート十日町タワー203 TEL 023-632-7852(代) FAX 023-632-5787